

新型コロナウイルス対策に関する注意事項ならびに講義について

学生各位

緊急事態宣言が7都府県を対象に発令されました。

新型コロナウイルス対策に関する注意事項と講義についてお知らせします。

1) 講義について

- ・大学は予定通り4/14(火)から講義を開始する。短期大学部はすでに開始している講義を継続する。
- ・ただし、体調不良者、発熱者は登校しない。その際、欠席扱いにはならない。
※休む場合は必ず教務学生課へ連絡する。後日、担当教員から課題学修等が課されることがある。
- ・県外(通学者を除く)に出かけた場合は、原則2週間自宅待機となる。判断に悩む場合は、教務学生課へ相談する。
- ・講義出席にあたり、健康管理を徹底し、入館時には手指消毒を行う。原則としてマスクを着用し、咳エチケットを厳守する。
※マスクは、基本的に各自で準備する。どうしても準備できない場合は、教務学生課(または短大事務室)へ相談すること。
- ・指定された座席に着席する。指定されていない場合は、1席空けて空間を確保する。大学では、着席間隔の確保に伴う教室変更が予定されているため、別途配信する時間割を再度確認する。
- ・1時間に1回、講義室の換気を行うので、上着を着るなどの防寒対策を各自行う。
- ・今後、WebClass等を活用したオンライン講義が実施される可能性があるため、アクセス方法や閲覧手順を確認しておく。

2) 部活動について

- ・練習場に際しても、健康管理を徹底し感染防止に向けた取り組みを行う。
- ・練習は原則として学内で行う。学外で行う場合は、あらかじめ教務学生課へ届けを提出し許可を得る。ただし、状況によっては練習が不可となる場合がある。
- ・対外試合や遠征については、当面自粛する。

3) 学外実習等について

- ・4月中の実施については中止・延期が検討されている。対象となる学生へは、教務学生課から個別に連絡がある。

4) 日常生活について

- ・健康管理を徹底する。
- ・大学・短大からの帰宅後は不要不急の外出をしない。
※カラオケやライブハウス、スポーツジム等に出かけない。
※多人数での会合を行わない。
※アルバイトは自粛する(生活上困難を生じる学生は教務学生課へ相談)。

- ・感染拡大地域から帰省してきた友人・知人と接触しないよう心掛ける。連絡等が必要な場合には電話やSNS等を利用する。
- ・医療機関受診時の注意
感染の疑いがある場合、医療機関（休日夜間急病診療所を含む）を受診する前に、まず「帰国者・接触者相談センター」へ電話により相談すること。

電話相談窓口	電話番号	受付時間
帰国者・接触者相談センター (保健予防課)	0178-43-2291	平日 8 時 15 分～17 時
	0178-43-2111	休日・夜間

5) 感染発生時について

- ・学生・教員に感染が確認された場合および濃厚接触者と判断された場合は、本人は自宅待機となる。
- ・上記が判明した時点で、その日は全面休校となる。翌日以降については、別途連絡があるので確認する。

6) 問い合わせ先

八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

学務部教務学生課

TEL 0178-25-2711 FAX 0178-25-2729

E-Mail kyougaku@hachinohe-u.ac.jp